

アメリカのヘゲモニー

ひとつの史的脈絡化

中 谷 義 和

1. はじめに

2001年1月に発足したブッシュ（Jr.）政権は、同年の「9・11事件」を引き金とした不安感とジンゴイズムに訴えて、国連安保理の承認を得ないままに、また、大量破壊兵器の開発という今や崩れ去った正当化論をもとに「有志連合」とともにイラク戦争を開始している。湾岸戦争（1990年）・NATO軍のコソボ介入（1999年）・イラク戦争（2003年）と並べてみると、1889～91年の歴史的な大変動以降の世紀転換期の国際政治と国際情勢は、いわゆる「グローバル化」のなかで、きわめて複雑で不安定な状況にあることがわかる。

今や、なかば忘れられた存在であるが、コロンビア大学において政治学大学院を創設し、C. メリアムをはじめ多くの研究者を育てたジョン・W. バージェス（1844～1931）は、1895年の「アメリカ共和国の理念」と題する講演において、アメリカは「世界のための理念の共和国」であり、「範例の点ではコスモポリタンである」と位置づけたうえで、次のように続けている。

「アメリカ共和国は、すでに、理念を原理とした理想的発展の諸段階を辿っている。求められていることといえば、未熟さや予想外の弊害を克服することぐらいである。また、その理念を実現するために残されている課題といえば、この国の歴史に認められる全般的方向を着

実に追求することぐらいである。この国のシステムを根本的に変更することなど求められてはいないのであって、これに訴えることは、この理想の実現を阻止するに等しいことである。この種の革命を支持し煽る人々はアメリカ共和国の、しいては世界の政治的文明の敵対者であると見なさざるをえない」と（Burgess 1895: 424-25）。

この講演は、19世紀末の、いわゆるアメリカの「構造的変貌」期と「海洋的膨張主義国家」化への移行期を背景として語られたものであって、「アメリカ共和国の基本的使命は、主として、チュートンの国民性を基礎にアリア的政治文明の資質を完成することにある」とし、ここに「アメリカ共和国の^{トランセンデント}卓越的使命」を求めている。

バージェスの講演から100余年を経て、アメリカ政府の『国防戦略（*National Security Strategy of the United States of America*）』（2002年9月17日）の冒頭において、ブッシュ（Jr.）大統領は、「20世紀における自由と全体主義との大闘争は自由の諸勢力の、……自由・民主政・自由企業の決定的勝利で終わった」と位置づけるとともに、「テロリストが米国民や米国に危害を加えるのを防ぎ、……その機先を制するために単独行動も辞さない」と、また、「敵性国家の政権を交替させることや、米国の戦略目標が達成されるまでのあいだ他国を占領することも起こりうる」と述べ、アメリカは、自衛のためのみならず“自由の勝利”という「重大な使命」のために干渉と介入や占領政策も採りうると宣言している。この声明は、前年9月の「世界貿易センタービル」と「ペンタゴン」への同時多発テロ（「9・11事件」）を、つまり、グローバル資本主義と世界的軍勢力という2つの象徴的拠点に対する攻撃を背景としている。

さらには、「9・11事件」5周年に発表された「テロリズムと戦うためのアメリカの国家戦略の概要（*Overview of America's National Strategy for Combating Terrorism*）」はテロとの戦いは「武力戦と理念戦」であると位置づけ、「圧政と全体主義支配という不法な考え」に対抗する必要があるとの視点から、国民と同盟国の理解と協力を求めている（National

Security Council, Sep. 5, 2006)。この「国家戦略」に“冷戦”の明示的宣言とされる「トルーマン・ドクトリン」(1947年)と同様の反全体主義と民主政擁護のレトリックを読み取ることは容易であろう。また、先に引用したバージェスの講演をブッシュの声明と重ねてみると、時代を異にしつつも、アメリカは訓育的使命をおびた世界史的国家であって、「例外的」存在であるとする共通の認識と修辞を読み取ることができよう。

1812年戦争において、アメリカは大統領邸(ホワイト・ハウス)の焼き討ちにあっている。「9・11事件」は「アメリカ民主政という市民宗教による世界的権力支配に対するエスノ・ナショナリズム型宗教的原理主義のテロリスト反抗」であり(Kolko 2002: 1)、アメリカの心臓部に対する攻撃でもあっただけに、古い記憶は悪夢のようによみがえり、友敵二元論と善悪二元論の修辞をもって潜在的脅威に対する「先制攻撃(*preemptive military attack*)」論にとどまらず、「予防攻撃(*preventive use of force*)」論をも呼び出すことになった(「ブッシュ・ドクトリン」)。これは、アメリカが自らの判断において、世界の「自由と民主政」を擁護する“憲兵”の役割にあることを自称するものであり、その「使命」を果たすとする意思表示にほかならない(Heisbourg 2003; Arend 2003; Koh 2003)。こうした戦略的宣言には「チェニー・ラムズフェルド・ウォルフowitz 枢軸(Cheney-Rumsfeld-Wolfowitz axis)」の地政学的・新保守主義的国家企図が作動していたと¹⁾、また、石油利権網の安定的確保という経済地理学的利害とも結びついているとされるが²⁾、1970年代に緒についたとされる市場の開放と資本移動の自由化を軸とした^{マルチラテラリスティック}多国籍主義的「新自由主義」の世界的再編路線は、^{ユニラテラリスティック}の単独行動主義的撃滅論に連なった。これは、冷戦体制終焉後の国際情勢の変化のなかで、政治経済的・軍事地政学的視点から「単独覇権」主義的に「パクス・アメリカーナ」の世界的体制の保守を志向するものであるが、こうした予防的攻撃論や外敵制圧戦略は内部治安の強化とも連動せざるをえない。それは、アメリカが2003年に「国家安全保障省」を設置し「治安国家」化を強化したことにも認めるこ

とができる³⁾。

「グローバル化」とは「時間と空間の圧縮」であるといわれるように、「9・11事件」は「距離」が“安全”保障する防壁とはなりえないことを歴然と示すものとなっただけでなく、アメリカは「アメリカ的価値」を世界的価値と等視し、「自由・民主政・自由企業」の一体的保守において、権威主義的体制とはいえ、少なくとも「有志連合」による軍事介入をもってイラクの体制転換を行なった。資本主義的自由主義においては、交易と通商を安定的・友好的に維持することが必要とされるだけに、「戦争の不可避性」ではなく、民主政の「不可避の平和テーゼ (inevitable peace thesis)」が成立するとされ (Kiely 2007: 175-76)、自由主義的民主政の拡大が「平和」の実現に連なると想定されることになる。それだけに、これに対する挑戦は「悪の枢軸 (axis of evil)」(2002年1月のブッシュ演説)と見なされ、J. S. ミルがかつて指摘したように、「自由の守護者は、野蛮と専政の拡大を阻止するために自らの物理的強制力を行行使する権利を保有している」という自己認識を呼ぶことになる (Mill 1973: 409)。だからこそ、資本主義が「構造的暴力」を内包しているとはいえ、「アメリカ的価値」は「民主政の扶植 (democracy promotion)」論と、あるいは民主政のインフラストラクチャー構築論と一体化し、その世界的伝播というメシアニズムを喚起し (Huntington 1984; Oren 2003)、「使命国家 (crusader-state)」は「非公式帝国」の、あるいは「新帝国主義」の外交・軍事戦略に訴えることができたのである。

“ヘゲモニー”は、所与の国家の史的脈絡と国家間関係を背景として、物質的生産と再生産の知的・道徳的創出機能を果たすだけでなく⁴⁾、諸矛盾の顕在化に際し、あるいは、その予測において新しい経済社会システムを構築するための知的基盤ともなりうる。「グローバル化」時代の21世紀をアメリカの世紀とする企図は、いわゆる“ネオコン”を中心とした「新しいアメリカの世紀のためのプロジェクト (Project for a New American Century)」(1997年)に明らかであり (www.newamericancentury.org.)、これが「ブッ

シュ・ドクトリン」として浮上している。ネオコンの台頭を歴史的脈絡に据えてみると、戦後アメリカの基本的政治経済システムであった「フォード主義的・ケインズ主義的成長志向型資本主義 (Fordist-Keynesian, growth-oriented capitalism)」は1970年代に「市場原理主義的グローバル型新自由主義 (market-fundamentalist, global neoliberalism)」へと移行し、80年代の「ニューライト型レーガン革命」やブッシュ2代政権に継承され、これが「9・11事件」を契機として声高に浮上することになった (Rupert 2003; 2005: 51-52, n. 3; Rupert and Solomon 2006)。この脈絡からすると、経済的新自由主義はグローバル市場主義化のヘゲモニーの言説であったことになる。というのも、生産関係の世界システムの形成には、資本主義的商品化の言説とノルムのグローバル化が、また、途上諸国の前資本主義的社会関係と文化を解体し商品経済に従属的に包摂することが求められるし、それが国境横断のないし超国民的なエリートのコンセンサスとなるにとどまらず、被指導層をも巻き込んだグローバル・イデオロギーとして扶植され、浸透することが必要とされるからである⁵⁾(Robinson 1996: 30)。

本稿は、現代の「グローバル化」状況において、アメリカがヘゲモニー的位置にあるだけに、存在しなかったアメリカという国家が世界第1の「覇権国家 (hegemon)」ないし「唯一の超大国」へと転化する力学には、どのような修辞と論理が作動することになったかについて、その史的脈絡化を期そうとするものであり、アメリカ民主政の理念と体制の相対化には、この作業を経ざるをえない。

2. アメリカ “膨張主義” の論理と心理

諸国はそれぞれに固有の国民形成史を背景とし、特有の国民国家と国家形態の形成と変遷の歴史を辿っている。さらには、形成された国民国家といえども静態的な存在ではなく、一定の自律性を保持しつつも、内的変化や世界システムとの相互関係のなかで自らの構成と再構成を繰り返してい

る（Linklater 1998）。また、この過程において、国家は領域内のローカルな諸勢力の、またグローバルな社会諸勢力との媒介環の位置にあるという点で、一定の自律的な役割を果たすとともに、そのことで自らの形状と構造を変えることにもなる（Cox, R 1981）。この脈絡からすると、アメリカは、それなりに個別の差異ないし個性を有しているし、固有の国民的イデオロギーを宿すことで特有のナショナリズムを形成することにもなる。「存在しなかった国民国家」が「唯一の超大国」へと転化するには、極めて大きな変容の過程を歩んでいるが、まず、アメリカ“膨張主義”の、いくつかの政治文化的背景を瞥見しておこう。

トクヴィルをはじめ多くの論者が指摘してきたように、宗教と国家との分離は教会と宗派の共同体的生活「習慣と慣習（habits and customs）」の基礎となった。また、被迫害者の「丘の上の町」（“約束の地”）の意識は、「プロテスタント的理想社会主義」として入植者に共有され続けることにもなる。それが同感の意識として沈積するとき、その心理は同質性の保持と結びついて「習慣」や「伝統」の社会文化的基盤となるだけでなく、その反転として“排除”と“改宗”の使命と論理とも結びつくことで、強力な「エキュメニズム」の心性を宿すことにもなる。この脈絡からすると、“選民”は“異端”に“改宗”を迫ることで内包的同質化と“コンフォーマティ”を促迫するだけに、他による自らの“異端”視化は、同化に応じえないかぎり、宗教的純粋性の保持において別の「丘の上の町」へと脱出せざるをえないことにもなり、E. パークも指摘しているように、多様な「宗派」の族生を呼ぶことになる。ミレニアリズムは社会改革や社会運動の強力なバネとしてアメリカ史に繰り返し浮上するだけでなく、“選民”の心性は、道徳主義的倫理観において、孤立主義と国際主義の、あるいは覇権主義的・例外主義的免除主義の外交姿勢として浮上することにもなる（Augelli and Murphy 1988: 39-41）。

アメリカは、立憲主義を紐帯とした人工型の市民的^{シヴィック}国家という固有の国民国家形成史を辿っているだけに、その差異の認識は、比較と同定の論理

と心理と結びついて、国民的“固有性”ないし“個性”の意識として潜勢化することで、いわゆる“アメリカニズム”が形成されることになる。アメリカは自然的・血縁的与件を国民的“凝集性”と政治統合の擬制原理としてきたわけではなく、アトムとしての個人の人為的結合を社会的紐帯の構成原理とした歴史的「実験国家」であるという性格をおびているだけに、その意識は固有のナショナリズムを生み出すことになる。だが、それが自らの歴史性を解消し、超歴史的“特異性”ないし“弁別性”の意識や固有の「社会法則」の、あるいは「規範民族」の認識と結びつくとき、「アメリカ例外主義（American exceptionalism）」を喚起し、強固な「政治的原理主義」として浮上する⁶⁾。また、こうした「例外主義」が「福音主義」と結びつくとき、「規範民族」の意識において“膨張主義”が倫理的に正統視されることになるだけでなく、他との差異と自己確認の意識において強い「ヴィジランティズム（vigilantism）」を喚起することにもなる。

アメリカ政治文化のマニ教的特徴のひとつは、認識論的・実践的に、個人主義的主客2分論を基礎とした対象の所有と実験的改良主義に求められる。これがピューリタンの宗教倫理と、あるいはカルバン主義的選民思想と結合することで「定めと義務（destiny and obligation）」の宿命論を形成し、使命の観念として潜勢化するにとどまらず、こうした宗教倫理の世俗内化によってアメリカ資本主義の内発的・倫理的エネルギーとなる。さらには、「科学主義」が実践的精神と結びつくことで強力な「テクノロジカル・技術信仰フェティシズム」を生むことにもなる。この点は、ウェーバーが『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』において鮮やかに指摘したことである。また、エマソンの「神学部講義」（1838年）にも自然との一体感が浮上している⁷⁾。こうした義務の宿命化の認識と自覚は、さらに、新旧両世界の2分論において南北両アメリカ大陸におけるアメリカの覇権の喧伝（「モンロー・ドクトリン」）から「マニフェスト・デスティニー」論による領土拡大の正当化論に連なり、やがて、F. J. ターナーの『アメリカ史におけるフロンティアの意義（*The Significance of the Frontier in American*

History)』(1893年)に至って「フロンティア民主政 (frontier democracy)」論が提示されることになる。これは、アメリカ民主政の歴史の起源をタウン・ミーティングからゲルマンの統治形態へと辿る「胚芽 (germ theory)」理論を断ち切り、自然との不断の邂逅のなかに、いわば、偶発的な外的条件ともいべき西部の社会的“安全弁”のなかにアメリカの個人主義的民主政の土壌と基盤を求めるものであり⁸⁾、いわゆる「アメリカ例外主義」論を経済・社会的背景において論じたという点では、その嚆矢に位置している。この理解は空間的拡大(辺境)に民主政の不断の展開を想定するものであるだけに、空間的・水平的“膨張”の論理と政治体制のヘゲモニー的拡張の論理とは同一次元に設定されることになるし、「平等」の同質化の危険は“獲得”の競争的「自由」を空間的に保障することで阻止されうるといふ政治心理学的機制となる。また、そのことで「個人」ないし「個性」が担保されうるといふ原理と心理を内包することにもなる。こうした認識は、例えば、ターナーとほぼ同時代人にあたる kongregate 派の J. ストロング牧師が「蒸気と電気が地球を縮小」するとの認識において、キリスト教文明の世界的敷衍の必要性を指摘しているように、西洋文明の普遍化と結びつくとき、“膨張”の論理はメシア的性格を帯びることにもなる。1950年代の、いわゆる「コンセンサス」史学において、価値体系の1次元的理念史に「アメリカ政治の特質」が指定され(D. ブラスティン)、あるいは、“コンフォーミティ”の危惧に発してのことであるとはいえ、アメリカ思想史における「個人主義的自由主義」の歴史の一貫性が指摘されることになるのも(L. ハーツ)、こうした知的・文化的な歴史の認識と結びついていることである(Ross 1991: 272-74)。

「アメリカ的なもの」の模索は「正統」と「異端」とを、あるいは「正嫡」と「非正嫡」とを区別しようとする論理と心理を内包し、自らの歴史の遡及的な哲学的・原理的検討へと向かわしめるとともに、「外的なるもの」の確認を媒介として自らを同定しようとする発想に傾くことになる。こうした心理は、アメリカ社会の人種的・民族的多様性や移民型社会

性を背景として、強力な“ヴィジランティズム”の土壌を育て、^{パラノイド}「妄想症的スタイル」としてアメリカ史に底流することになるし、移行期ないし危機の局面においては、国民的統一の強力な契機として浮上することにもなる(Hofstadter 1963)。こうした国民性は強力な内発的エネルギーを秘めているだけに、国際システムに占める他者(客体)との関係においては「孤立主義」と「国際主義」という、いわゆる「振り子運動」型の外交姿勢を形成し、前者は、国内諸勢力の圧力や国際的力関係の認識において後者の外延的論理と実践に転化しうるだけでなく、自らのヘゲモニー下における「単独行動主義」というメシア的・帝国主義的超ナショナリズム(supernationalism)として顕在化することになる。そのかぎりでは、両者はコインの表裏の関係にある(Gill, S. 2003: 40)。

アメリカはヨーロッパの国家権力を逃れた入植者を中心とした社会として成立し、「国民形成(nation-building)」が「国家形成(state-building)」に先行するという特徴にあるだけに、社会中心型の発想に傾くという固有の刻印を帯び、また、国民的紐帯は憲法理念の政治的共有化に依拠せざるをえないだけでなく、自らの歴史的経験は西方の“フロンティア”への入植を望みし続けるという心理を宿すことにもなる。また、「アメリカ合衆国」という連邦国家の国名が「連合した諸国家(United State)」ないし「諸国家からなる国家」であり、「連邦(united states)」ないし「州際(interstate)」とは「国家間」のことである。これがアメリカという連邦国家の基本的政体とされているだけに、国家内国家間の統合と分離との、あるいは単一性と多元性との緊張関係を内包することになるだけでなく、「国家(州)」の複合的構成という基本的政体認識が他国との関係に投射される時、外延的包摂の論理と実践に転化しうることにもなる。そして、ヘーゲルが「北アメリカ合衆国は、ヨーロッパ諸国のように、互いに不信の眼をもって眺めあい、常備軍を具えていなければならないような関係にある隣邦というものをもたない⁹⁾」と述べているように、北アメリカ大陸のフロンティア状況の認識ともあいまって、自然空間の拡大に対する政治

的障害は相対的に小さかったといえる。

B. アダムズは、『新しい帝国（*The New Empire*）』（1902年）において、「全世界はアメリカに賛辞を送り、貿易は東西に開かれ、古くからの体制は逆転することになる」と、また、『ライフ（*Life*）』誌の編集者の H. ルースが1941年にアメリカは「自由と正義の理念の^{パワー・ハウス}原動力」であり、20世紀は「アメリカの世紀」であると喝破したことは有名なことである（Rosenberg 1982: 22）。こうしたアメリカ中心型の世界史観は、新保守主義者たちにおいても、21世紀も「アメリカの世紀」とすべきであるとの判断に継承されている（Project for a New American Century 1997, 1998）。これはアメリカ人の自己確認ないし希望的観測である。かつて、ヨーロッパの知識人たちは、自らとの比較において、あるいは、「ヨーロッパのアメリカ化」か「アメリカのヨーロッパ化」という点からアメリカを“さきがけ”と「^{レイトカマー}遅参者」社会という両様の視点において捉えていたのであるが（Offe 2004: 5-6）、アメリカが、今や、ヘゲモニック的位置にあることに鑑みると、アメリカはどのような歴史的軌跡を辿ることで「グローバル化」のヘゲモニック的位置を占め、その機能を果たすことになったかが問われねばならないことになる。国際（世界）政治におけるヘゲモニーとは、国内の経済社会的編成においてのみならず、これとグローバルな構造との相互関係において成立しうるものである。また、国内の経済社会システムの編成には政治的ヘゲモニーを媒介とせざるをえない。この点で、アメリカは、既述のような固有の政治文化と政治体制や経済社会編成をもって大陸的「^{トランステリトリアリズム}超国境主義」的エネルギーを不断に蓄積し、やがて、世界システムの変化ともあいまって、グローバルなレベルにおける「覇権」の位置を占めることになったといえる。

3. 多元主義的「帝国」の論理

「国家」の概念は、西ヨーロッパ史の知的脈絡からすると、「レブプリ

カ (*res publica*)」や「キヴィタス (*civitas*)」とは、あるいは君主という現実の権力保持者とは別の生成期の権力次元を示す概念として浮上している。つまり、人格的表象を捨象した抽象的実体として「国家」を導出し、この「擬制的人格 (*persona ficta*)」に「主権」を帰属させるとともに、この観念的実体に諸権利の源泉と保障の主体を措定している。こうした国家の「擬制的人格」化は「リヴァイアサン」への「自然権」の委託という¹⁰⁾、あるいは、各人の自然権の「一般意思」への揚棄という近代国家の導出原理に認めうることである。だが、この「擬制的国家」は観念的抽象に過ぎないから、その現実的・制度的実体として「政府 (*government*)」という機関を表象することで、「国家」の機関(「政府」)の「国家化」が起こり、この「国家」と「キヴィタス」とが同視されるという「国家」概念の二重化の観念的機能が内包され、あるいは、「国家」の機関が「国家」を僭称することになる。だが、こうした抽象化は、強い個別主義的「プロヴィンシャルイズム (*provincialism*)」に、また、植民地時代の権力と社会との空間的分離に発する消極的権力観の知的風土のなかで、アメリカにおいては受容されえず、権力は地域社会に、権利は人民に、そして「国家」は機構としての「政府」にとどめおかれることになる。さらには、市場主義的社会観を背景として公的機関(政府)は私的な「政治的市場」に転化しうることにもなる (Bell 1991: 62, n. 20)。

資本主義国家は政治的・経済的・社会文化的諸水準で形成される諸関係の複合的総体として、いわば「インテグラル・ステイト統合国家」として現われ¹¹⁾、所与の支配的イデオロギーがこの矛盾の総体を一定の秩序にシステム化する。また、資本主義経済における生産手段の所有諸関係は、政治と経済社会との制度的分離を、市民社会の脱政治化と私的領域化を前提としているが¹²⁾、これは、形式的ないし方法論的分離に過ぎないことであって、社会経済体制の維持と保持に「政治社会」の相対的に自律的な機能を不可避とせざるをえない。また、国家はヘゲモニー機能を媒介とすることで市民社会を凝集化し、それなりに自律的な領土的・主権的「国民(的)国家」を組成する。

だが、こうした機能も歴史的「経路依存性」に制約されざるをえないから、資本主義国家といっても、その経済構造レベルにとどまらず、政治形態レベルにおける差異を、さらには、ナショナリズムの発現様式の異同を含まざるをえない。さらには、資本主義的国民国家は、国家・市場の二元的「自由主義」体制を制度的・形式的基盤とし、市民社会と政治社会におけるヘゲモニー機能を媒介として、権力と強力の重層的・複合的構造を帯びることになる¹³⁾。というのも、「生産」とは、物質的財貨の生産のみならず、そのための社会諸関係やノルムの、また、知識と技術や諸制度の生産をも意味し、物質的生産には後者の知的・技術的生産とその社会的内在化をも必要とするからである。

政治学的ないし国際政治学的には、「国民的国家」は、他との関係において、主権的な エンドジェニアス 内生的容器とされ、エクソジェニアス 外生的システムとしての国際的システムないし諸国家システムから概念的に区別され、前者の相互連関において世界（国際）政治が理解されてきた。この考えからすると、現代の「グローバル化」といえども、「超国家化」現象ではなくて、「国家」を単位とした相互依存関係と相互浸透性の深化過程なのであって、その限りでは、「国際化、間国民化（internationalization）」の深化現象であるといえる。だが、この過程は経済社会関係の超国境のないし国境横断的连接化を伴うだけに、その限りでは「脱国民化」と「脱国家化」現象として浮上し、国家アクターの戦略的範囲も狭小化するように見える。だが、「国民国家」の経済社会システムが空間的に拡大し、それが社会化する局面においては、所与の国家の戦略的ヘゲモニー機能は、むしろ、強力に作用することになり¹⁴⁾、領域の空間的拡大の力学と論理には、こうした現象が含まれるといえる。以上のように「国家」の一般理論を設定したうえで、次に、アメリカという「共和政資本主義国家」の“膨張”の力学の論理を辿ってみよう。

アメリカ史を辿りみると、確かに、思想的・理論的対抗軸が個別局面において浮上しているが、基本的には、憲法の理念を組み替えつつ、体制原理として機能させてきたといえる。“連続”と“断絶”という古くからの

論争があるにせよ、「アメリカ国家」は、「独立宣言」と「憲法」を理念的紐帯として、イギリスの植民地に「理念の共和国」として成立している。この共和国家は、「自由主義」を共通項として、「経済的自由主義 (economic liberalism)」という資本主義の所有権の基本原則と「政治的自由主義 (political liberalism)」という民主政の政治的基本原則を一体的に包括し、「民主政の資本主義 (democratic capitalism)」ないし「資本主義的民主政 (capitalistic democracy)」を基本的体制原則としている。だが、「自由主義」の概念は歴史のなかで鋳直されるだけに、経済的レベルと政治的レベルにおける「自由主義」の内実や両レベルにおける相互の複合形態の統一をどのように期すかという問題はアメリカ史の“赤い糸”をなし、資本主義社会の歴史的変容のなかで、その緊張関係は繰り返し浮上している。これに前資本主義的遺制の廃棄や空間的拡大 (領土膨張) と移民の流入という与件が、さらには労働運動や社会主義のインパクトが重畳することで、アメリカの政治理念は、社会経済構造の変容と社会諸勢力の対抗のなかで、多様な史的展開を辿っている。ここでは、アメリカ史を建国から再建期までを第1局面、世紀転換期から第2次世界大戦の終了期までを第2局面、それ以降を第3局面とし、第1局面における帝國的“膨張”の論理とそのヘゲモニーの特徴を概括しておこう。

ヘーゲルは、『歴史哲学』において、「北アメリカが提供しているあの測り知れない大きな空地が、ことごとく埋められて、市民社会が退却しなければならないようになるときにはじめて、この国家はヨーロッパと比較され得るものとなる」とし、「それ故に未来の国」であり、「今日まで世界史の行なわれて来た地盤からは除外しなければならない」とし、アメリカを「旧世界」との対比において、その「例外性」を主張している¹⁵⁾。こうしたアメリカの歴史的位相は、「先駆け」ないし「遅参者」社会という認識と結びつくことになるとしても、その特異性ないし固有性のイメージがヘーゲル的歴史主義と結びついて、歴史における固有の役割認識を形成するとき、「例外主義」の発想に傾くことになる。歴史におけるアメリカの

位置の認識は「新世界」の“アメリカ的信条”となり、その政治経済・社会システムの先駆的所与性が強調されることで、「自由民主政」のコンセンサスが形成されるとともに、その固有性の認識は“例外性”の土壌ともなる¹⁶⁾。この点は、訪問目的と視点を異にしつつも、その後、アメリカを訪れたトクヴィルやウェーバーの、さらには、亡命研究者としてのアドルノの問題意識として共有されるだけでなく¹⁷⁾(Offe 2005)、グラムシのアメリカ認識とも重なることになる(Gramsci 1971: 21-2, 272, 318)¹⁸⁾。

T. ペインが、『コモン・センス』(1776年)において、アメリカ独立革命の“常識”性を喝破し、ヨーロッパとの空間的・政治的切断の必要を鮮明にしている。こうしたアメリカの「政治」革命の歴史性は国民の言説的・心象的原像となり、その歴史的固有性の“原像”は超歴史的・脱空間的性格を帯び、広く心理的に作用し、アメリカ「例外主義」とも結びつくことになる。「ヘゲモニー」が指導的勢力のイデオロギーであるとすると、“コモン・センス”はそのイデオロギーの社会レベルにおける受容形態であり、エトス化することで「秩序」の強力な基盤となる。この意味で、“コモン・センス”が政治的ヘゲモニーの行使を媒介として国民的信条となるとき、固有の国民的自己規定と世界観的思想となり、社会の組成と変更のイデオロギーとして作用することになる¹⁹⁾。この点で、R. ホーフスタッターがトクヴィルのアメリカ観を評して「発展の不可避のシンガラリディ一義性」の認識と呼んでいるように(Hofstadter 1968: 445)、アメリカはヨーロッパ史と同様の道を辿ることはあるまいという“フォークロア”を生み、国民的信条として、あるいは“フォークウェイズ”となって底流し続けることになる。建国期の理念と制度の「質的变化」ではなくて、「量的増幅と空間的拡大」の過程に自らの将来を展望するというアメリカの歴史観は、この脈絡に位置している(Ross 1991: 26)。

こうした「コモン・センス」に底流しているのは所有的・競争的個人主義という社会的アトミズム観である。こうした社会観は、いわば「経済的・同業組合的」組合主義や倫理のエトスと化し、アナクロサンディカリ

ズムの潮流を含めて、反国家主義の伝統を形成するだけでなく、資本主義的市場を媒介とした「公益」の実現という原理と、あるいは「公益」の否定論と結びつくことになる。こうした反国家主義の伝統のなかで、政府は「政治市場」視され、また、社会対立の「調停者」と見なされることで社会中心的政治学や政治社会学のパラダイムが成立するが、リベラリズムの「利益集団中心主義」化のなかで(T. J. ロウィ)、権力の「私化(privatization)」と権威の空洞化論を呼ぶことにもなる。

遠くトクヴィルが懸念したように、個人主義的・競争的人間像を基礎とした社会観は、確かに、専制の防壁となりうるとしても、他方では、アナキーのみならず、他人依存型の大衆社会やコンフォーミティの強制の危険とも結びつく。ここに、「個人主義の逆説」が伏在している(Wolin 2001: 352)。というのも、「個人主義(individualism)」は、社会を構成する個人をアトムとして析出することで、身分制社会の“不平等”の対抗原理となりえたのであり、そのかぎりでは「差異を否定する平等信仰の所産」にほかならないのであるが、各人の「平等」は同質化と、さらには、いわゆる「多数専制」の危惧と結びつくことにもなるからである。こうした危惧感には「中間団体」の重要性の認識に連なただけでなく、政治的・社会的多元論とも結びつく。こうした危惧感には連邦共和国の建国の論理に転化している。というのも、政治学的には、権力の機能的・時間的分割論を基礎とした共和主義的代議制政府論を、また、政治社会学的には、社会集団の多元的競合のなかに「多数専制」防止するための保壘を認めることで社会の均衡化を期すという原理を導出しているからである。

共和政は有徳の土着の人民による自己統治を原理的前提としている。だが、『ザ・フェデラリスト』(第10篇と第51篇)は、スミスの世界を政治的に投影し、「徒党^{ファンクション}」(利益集団)間の対立を不可避の社会現象であるとし、「徒党」による「多数専制」の抑制機能を代表型共和政という統治形態に、また権力の複雑な抑制と均衡という統治構造に求めるとともに、利益集団の外延的多様化と相互反発に共和制の機制の作動メカニズムを望見

している²⁰⁾。これは、獲得的自由が「自由^{フリーダム}」の不自由化を呼ぶという“逆説”を逆手にとって、所有的個人主義を基礎とした集団間対立が不可避であるだけでなく、「自由^{フリーダム}」の基盤でもあるとの認識において「徒党」を積極的に位置づけ、その相互反発をもって「自由」の作動メカニズムを社会技術的に創出しようとするものであり、そのかぎりでは、「有徳の土着的人民なき共和政」の「自由主義」モデルを案出しようとする創意に発している。

社会が近代的産業化のなかで職能的多様化と複雑化を深めることになったが、『ザ・フェデラリスト』の建国の論理は、空間を不断に拡大することによって対立的契機を同一磁場内に導入し、その均衡化のなかに「徒党」型専制の解消を期そうとするものであるだけに、その認識は多元主義的「帝国」の論理となって浮上する。というのも、所与の同一空間内の多様化の論理ではなくて、空間的拡大によって社会的多元性ないし多様性を不断に導入し、その不断の均衡化を期すことで「徒党」型専制を防止し、社会的安定を実現しようとするものとなっているからである²¹⁾。この国家像は、それが空間的拡大と結合しているかぎり、^{エクспанジヨニズム}膨張主義の論理と心理を内包することになる。かくして、『ザ・フェデラリスト』は「13の邦よ、堅固でゆるぎない連邦へ結束し、大西洋の彼方のあらゆる力や影響力にまさる、そして、旧世界と新世界のありようを左右しうる、単一の偉大なアメリカ体制を創設することに同意しようではないか！」と呼びかけえたのである（『ザ・フェデラリスト』第11篇）。

いわゆる「建国の父祖」たちは、以上のように、空間的拡大をもって広く“有徳”の代表者を集めうると、また、こうした代表者による代議制統治が「共和政」であると見なしただけでなく、「自由」の保塁を多元主義的膨張主義に求めたのである。この認識は、国民的存在のアイデンティティの模索と結びつき、さらに、「宿命」であるとの認識を呼ぶことにもなる。かくして、空間的拡大を媒介とした^{ダイヴァーシティ}多様性のなかに^{ユニティ}国民的統一性を指定するという政治的擬制をもって外延的拡大の力学論が導出され、こ

れを政治心理的正統化の原基の塑像とすることで、また、アメリカの展開が文明化の過程であると見なすことで、ナショナル国民的「市民宗教」は世界的「グローバル市民宗教」へと、「約束の地」は「使命の国家」へと転化しうることになる (McDougall 1997)。だから、「建国の父祖たち」はアメリカ憲政に「エムパイア帝国」と「自治」との共存を認めることができたのである。アメリカは、ルイジアナ地方の買収(1803年)をはじめ、1801年-1904年までのあいだに、少なくとも101回の武力の行使をもって自らの領土を拡大し続け (Cox, M 2003: 9)、19世紀末までに、その領土を約4倍化しているが、こうした領土膨張も“自由”の制度的外延化と専制からの解放であり、アメリカの「明白なる定め (Manifest Destiny)」であると自己規定されることになる。

ハミルトンの製造業型社会とジェファソンの「選良」農民型社会という2つの“道”の将来像を内包しつつも²²⁾、個人主義的自由観において法的・制度的基本枠組みが設定され、これを媒介として所与の生産の社会的諸関係が形状化される。こうした建国の“原像”は「コモン・センス」として「物神化」し、社会に埋め込まれることで土着化し、内生的・増殖的エネルギーを宿すことになる。また、この“原像”が歴史遡及的に再確認されることで、自己完結的に超時間的・空間的自己主張を繰り返す、さらには新しい領民と移民集団を包摂することで、この「帝国」は憲政の枠内において、あるいは、その鑄直しにおいて社会的多元化を深め、新しい相互対抗のエネルギーを内包しうることになる。「獲得」的「自由」の観念は、その後も「個人主義的自由主義 (individualistic liberalism)」としてアメリカの知的潮流に底流し続け、資本主義の成長と結びついて自由の“拡大”と、あるいは自由の“強制”と結びつくことになる。「個人主義自由主義」観は、また、同質性を強制する権威主義や「全体主義」に対する強力な抵抗の意識の基盤となるが、他方で、ヨーロッパ共和主義の知的脈絡からすると、あるいは政治の社会文化的基盤からすると、自然の与件を紐帯としたコミュニティ共同体的契機が統一の基礎となるだけに、アメリカの建国をめぐる、

また、アメリカ社会の基本的編成原理をめぐって「コミュニタリアン自由主義（communitarian liberalism）」の理念が浮上せざるをえないことになる。

産業資本主義の展開と政治的民主政の制度化とは、少なくとも歴史的にはパラレルな、あるいは一体的な現象とはいえない。形式的に自由で平等な社会的結合の原則は、原理的には、“参加”の原理を内包しているとしても、それが直ちに民主政治の制度化に結びつくわけではない。この点では、戦前の日本が半封建的社会を基盤とした外見的立憲主義体制のなかで産業資本主義が、いわば、「上から」権力的に育成され、それだけに「自由主義」や「民主政」の理念が脆弱であったといえるとしても、アメリカにおいても男子の普選が建国当初から制度化されていたわけではない（Williamson 1960）。奴隷を解放し、これを制度的に禁じたのは憲法修正第15条（1870年）においてのことであり、女性参政権の制度化は修正第20条（1920年）に至ってのことである。また、「民主政」という言葉が積極的に使われるようになったのは、ウィルソンが第一次世界大戦への参戦にあたって「民主政を守る」ためであると位置づけて以降のことであるとされる。アメリカ理念史の脈絡からすると、古典的「自由」観フリーダムにあって、「権力」からの“自由”という観念が支配的であったが、権力への「参加」という逆方向のベクトルをも含みだすことになる。この脈絡において、「自由」と「民主政」との接合形態が模索されだし、「自由民主政（liberal democracy）」の政治像が形成されることになる。だが、それは、早くとも1920年代から30年代に至ってのことであり、このパラダイムにおいて、所有的「自由」と自己発展の「自由」との緊張関係のなかで両立の複合概念が模索されてきた。

建国以降のアメリカは他国領土やインディアン領土の国内国家化と国内国家間対抗のうちに推移し、技術改良やインフラストラクチャーの整備を媒介として社会諸関係の時間的・空間的制約を漸次的に縮小し、東北部の資本主義的ヘゲモニーのもとに内包化するという過程を辿る。この脈

絡において浮上した社会諸関係と社会諸勢力の対抗は「市民戦争＝南北戦争」に連なり、その結果、南部奴隷制体制を資本主義的体制に包摂することで、国内の経済と法制度の国民的統一の基盤が再構築されている。この内乱を経ることで、1860年に約400万人いた奴隷労働力に依拠した「前資本主義的遺制」は解体され、資本主義的に再編される。建国から南北戦争に至る過程を「世界システム論」の視点から概括すると、アメリカは、ヨーロッパの「半周辺」に位置しつつも、大西洋という自然の“防壁”にも守られて、東北部の商工業と西部の農業の資本主義化を「文明と未開の接点(フロンティア)」の漸次的併合と結合しつつ進め、やがて南部をも資本主義的ヘゲモニーのもとに吸収し、その支配を全国的に編成したことになる。連邦政府の機構と財政規模は、世紀転換期に比べると、それほど大きなものでなかったとはいえ、この過程において、連邦政府は、州政府との協力において、銀行と関税政策、領土併合、公有地の売却、鉄道の敷設と運河などのインフラ整備の点で、また、1830年代から浮上する労働組合のストライキの抑圧や奴隷の逃亡と反乱との対応の点でも重要な役割を果たしている。さらには、こうした政策の展開過程で浮上する地域利害の調整という点でも中心的位置を占め、内乱に際しては武力的強制力をもって国家の再統合を実現している。

アメリカは大西洋という“自然の防壁”にも守られて大陸の膨張国家として生成するとともに、南北戦争(アメリカの内乱)と再統一を経て、連邦国家という「国家」の国内統一を実現したのち、短期間のうちに資本主義の巨歩の歩みを辿り、世紀転換期には経済独占の成立期を迎えている²³⁾。こうした急速な資本主義の展開をみることになったのも、資本主義の精神的気風を土壌として、これを広大な領土と資源や移民労働力と結合しえたことによるものであった。この局面の世界は、また、「敵対的帝国主義(rival imperialisms)」の時代に突入している²⁴⁾。また、政治の資本主義経済への介入という点では、相対的に非介入主義的で競争的な19世紀経済の「外延的レジーム」から、1873年に始まる循環性恐慌と国内矛盾の噴出に

対外関係の緊張が重畳化するなかで、介入主義的で独占的な「レジーム」へと移行している（De Vroey 1984）。こうして、アメリカは国内体制の再編に乗りだすとともに、「敵対的帝国主義の時代」（R. コックス）における自らの位置を自覚しだすことにもなる。

世紀転換期のアメリカ社会は構造的変貌期にあったとされるように、アメリカは、世界第1の工業国となるなかで、噴出した社会経済的諸矛盾や“アキュート・アノミー”状況への対応を迫られていた。それは激しい労働争議の頻発や西部農民を中心としたポピュリズムの台頭に見られることであり、これにフロンティア・ラインの消滅という社会的安全弁の機能不全化の不安が重くのしかかっている。この局面において、アメリカは、“プログレッシヴィズム”のイデオロギーを基調とし、資本主義の保守の意識において政治機構と社会編成の現代的再編を期したという点では、改革的「保守主義の勝利」の時代にあたる（Kolko 1967）。また、主として政権の座にあった共和党を中心として、高率の保護関税策や「健全通貨」制度をもって工業中心主義政策の方向を鮮明にしている。さらには、ミッドウェー諸島の併合（1867年）やハワイの領有（1898年）にも見られるように、この局面においても海外領土をも領有し、1893年恐慌のインパクトのなかで「米西戦争」（1898年）を開始してもいる。こうした一連の領有政策によって、アメリカは西半球におけるスペインの支配力を解体し、自らの「覇権」を確立するとともに、アジアへの確かな足がかりを得ることで世界システムにおける列強の、グローバル・ヘゲモンの一角を占め、世界の「警察官」の自覚を深くしだしている。だが、世界は諸列強が対峙する状況にある。この局面において、アメリカは、「棍棒」ないし「砲艦」を背景とし、自由貿易論的ないし「通商膨張主義」的「オープン・ドア」政策を打ち出している。かくして、アメリカは「非領土的・反帝国主義的」外交イデオロギーの枠組みを国家間のコンセンサスとすることで、いわば領土拡大型「帝国」ではなく、ヘゲモニー型「帝国」として資本主義的生産と再生産のグローバル・システムを構築するという方向に乗り出したの

であり、そのかぎりでは、大陸大的「膨張主義」型「孤立主義」は世界大的「国際主義」の傾向を帯びだすことになる。

ヘーゲルは「現実の国家と現実の政府というものは、階級〔身分〕の区別が現われた場合〔に〕、言い換えると貧富の差が甚だしくなると、民衆がこれまでのようなやり方では、もはや自分たちの欲望を満足させることができないというような関係が生じて来る場合に、はじめて現われる」と指摘している²⁵⁾。生産諸関係や国際関係の変化は諸勢力の変動を呼び、国家と社会の編成原理の再構成を迫ることになる。この点で、20世紀初期のアメリカは「新しいナショナリズム」を模索するなかで、「組織」中心型の社会編成の方向を強くしている。当時、アメリカを訪れたウェーバーは、合理化と世俗化と並んで外部とのフリクションの増大と行政統一の必要において、アメリカの官僚制化の必然性を、いわば「アメリカのヨーロッパ化」を予測し(Offe 2005: 50; Kamphausen 2002, 195f.)、また、ゾンバルトは、労働運動や社会主義運動が高揚しつつも、それが「革命」に転化しえないという点で、アメリカ「例外主義」という概念をもってアメリカの固有性を指摘している²⁶⁾。

「時空間の縮小と拡大」という点では、この局面は「通信・輸送革命」期にあたり、大西洋の「海峡化」の時代を迎えている。アメリカは、こうしたインフラストラクチャーに依拠して、また、自ら、その国際網を広げつつ大陸大的膨張国家から海洋大的膨張国家へと移行しだし、その「シュプレマシー覇権」をグローバルに拡大する地歩を固めだしている。そして、国内的には「国民主義的革新主義派(nationalist progressives)」を軸として政治行政組織と経済社会システムの職能主義的編成原理を模索しだしている。それは、ひとつの「危機」意識をバネに国内「改革」をもって新しい国家体制を構築しようとする指導層のヘゲモニー下の「国民的・民衆的」運動であった。

4. むすびにかえて

1970年代～80年の世界は社会・経済史の転換点にあった（Harvey 2005：1）。第二次世界大戦後の資本主義世界は、アメリカ指導型多国間主義的ブレトン・ウッズ体制を軸とし、「埋め込まれた自由主義（embedded liberalism）」のもとで“成長のコンセンサス”を謳歌している（Ruggie 1982）。だが、1970年代に至って、スタグフレーションと財政危機が、また石油危機（73年）が起こり、さらには、いわゆる「ユーロコミュニズム」の台頭を見ている。こうした状況に対処すべくサッチャー（英）政権とレーガン（米）政権において「新自由主義」的“グローバル化”傾向が浮上しだしている。「グローバル化」は90年代に至って急速に進み、ソ連を中心とした旧社会主義圏の崩壊の外的要因ともなったが、他方で、「反グローバル化」の運動を呼ぶことにもなった。それは、新自由主義的世界経済体制のルール化を急ごうとするWTO（世界貿易機関、1995年設立）のシアトル会議（1999年）が7万人の抗議デモのなかで流会に追い込まれるという事態が起こったことに、また、「世界経済フォーラム（ダボス会議）」に対抗するかたちで2001年に「世界社会フォーラム（WSF）」が設立されたことにも窺われる。そして、「グローバル化」状況のなかで「グローバル・ガヴァナンス」が強化され、アメリカの指導権の巻き返しも図られたが、このガヴァナンスがアメリカの企図を“制約”するという状況も起こっている。それは、アメリカが「包括的核実験禁止条約（CTBT）」や「京都議定書」（2001年）に、また、「国際刑事裁判所（ICC）」や国際地雷禁止会議（於オタワ）に不参加の意志を示したことにも表れている。これはアメリカ「例外主義」の「免責主義（exemptionalism）」的表現であり（Ruggie 2004）、独仏のように、それなりに文化的共通性を基礎とした資本主義諸国からすらも、手続き的合理性を欠き、正当性に欠けるとの批判を呼ぶことになっただけでなく、2006年9月の「非同盟諸国会議」の「米

国一國主義批判」や国連総会で繰り返される「アメリカ外交批判演説」にも明らかである。さらには、新自由主義的グローバル化が国内的にのみならず、国際的にも地域間格差を広げ、アメリカに対する反発を呼ぶことになっただけに、いわゆる現実主義的国際政治学者のあいだにおいても、そのグランド・ストラテジーの有効性やアメリカ「帝国」をめぐる議論も浮上している²⁷⁾。そして、2001年に成立した G. W. ブッシュ共和党政権は、独仏の協力を得られないままにイラク戦争を開始し、その“泥沼化”のなかで2006年秋の中間選挙において大敗し、議会少数党となることで、アメリカは12年ぶりに「分裂型政府 (divided government)」の状況を迎えている。

グローバル化が資本主義的経済社会諸関係の世界的再編過程であるかぎり、その動態には「アメリカ化」の面を含まざるをえないとしても、「例外」や「特権」をもって自らの価値や体制を世界的に平準化しうることを意味するわけではないし、軍事力による強制は反発を喚起せざるをえない。アメリカが「グローバル化」のヘゲモニー的位置にあるだけに、他の諸国は自らの政治文化との対比において、アメリカの政治文化や政治経済体制を相対化するという方向を強くすることにもなった。

世界は「核拡散」やテロリズムのグローバル化の危険を免れているわけではないし、国内における、また地域間の経済格差は拡大している (Held and Kaya 2007)。さらには、リージョナル化のなかで地域間対抗も浮上している。とりわけ、自然の「搾取」は生態系を破壊し、人間の生存条件の疎外状況すら起こっている。そして、EU 構成諸国に典型的に見られるように、グローバル化のなかで、伝統的な「領域主権の国民国家」の「脱国民化」や「脱国家化」の現象のなかで、その可変的形狀は新しい再編局面を迎えている。

かつて、ホイットマンは『民主主義の展望 (Democratic Vistas)』(1871年)において、「民主主義というものが、もっと深く浸透し、少なくとも往時の封建制もしくは教権主義の場合と同じように、人間の心情、情緒、

信念をしっかりと暖かく抱え、その中心から永遠に湧き出る自らの尽きる
ことのない源泉を切り開かなければ、民主主義の力は不完全であり、その
成長はあやぶまれ、その主なる魅力に欠けることになろう」と指摘したこ
とがある²⁸⁾。アメリカに「民主主義」理念が存在しなかったわけではない
し、少なくとも、主観的には「民主政」を追求し、その「使者」を自認し
てきた。また、「自由民主政」の理念において「集団的自己決定と個人的
権利の保護」とをどのように統一し、制度化するかという問題にも腐心し
てきた（Cunningham 2006）。それだけに、人々の「希望の地」となりえ
たのである。『ザ・フェデラリスト』の（とりわけ、マディソンの）多元
主義的・膨張主義的「帝国」の論理が今日的意義をもちうるとすると、
「多元主義」は“差異”の認識に、「膨張主義」は“人権の普遍化”に、そ
して「帝国」は“世界”に読み替えられることで「平和と民主主義」の現
代的あり様が模索されるべきことになろう。

グローバル化状況のなかで、われわれは、今や、「アメリカのデモクラ
シー」を相対化し、環境の保全と社会的衡平や人権の保障をグローバルな
レベルにおいて展望し、どのようなガバナンスをもってその構築を目指
すべきかという課題に直面している。「グローバル化」の中で浮上してい
る政治的問題は「グローバル民主政」をどのように展望し、構築するかと
いう、すぐれてグローバルな規範的問題であり、その応答を歴史としての
「現代」が求めている。

1) 2001年大統領選挙キャンペーンにみられる共和党内の「民主的帝国主義派（democratic imperialists）」（ネオコン派、Wolfowitz, Perle）と「強固なナショナリスト派（assertive nationalists）」（Rice, Cheney）との対抗については次を参照のこと。Daalder and Lindsay 2003: 46-47.

2) 例えば、次を参照のこと。Rupert and Solomon 2006. 国際的テロリズムは、基本的には国家間戦争ではなく、国家内と国境横断型の、あるいは、いずれかの暴力的現象であり、その限りでは「新中世主義」的現象であるだけに、「テロとの戦争」は「見えない敵」を相手とせざるをえない。それだけに、これに対する攻撃は無差別的なものとなり、戦域を不断に拡大するという論理を内包している。「民主化」は当該地の人々の営為によるものであって、「民主政の輸出」は“輸出国”のおごりに依拠している場合が多い。また、軍

事的コントロールによる「民主化」は、第二次世界大戦後の日本や一部の西欧諸国の場合のように、あるいは、ポスト冷戦期中欧と東欧の場合のように、何らかの自発的民主化や民主化の受容意識と結びついたものでないかぎり、反発を呼ばざるをえない。

- 3) 「暴力」と「権力」との関係については次を参照のこと。H. Arendt, *On Violence*, 1969.
- 4) グラムシは次のように述べている。すなわち、「ある社会集団の覇権^{シムプレマシー}は2つの方法において、つまり、「支配 (domination)」と「知的・道徳的指導力 (intellectual and moral leadership)」となってあらわれる。ある社会集団は敵対的諸集団を支配し、「肅清する」か、あるいは、恐らく、武力的強力をもってすら従属させようとする。この集団は類似の同盟集団を指導する。ある社会集団は政治権力を獲得する以前に「指導力」を行使しうるし、実際、行使しなければならぬ」と (Gramsci 1971: 57)。だが、こうした政治戦略的同盟概念と並んで、グラムシは、「ヘゲモニー」について、次のように述べてもいる。「第3の要素は、自己の同業組合的諸利害が、現在および将来の発展のなかで、単なる経済的集団のもつ同業組合的範囲を超えて、他の従属的諸集団の利益となりうるし、またならねばならないという意識に到達するような要素である」と (ディヴィッド・フォーガチ編、東京グラムシ研究会監修・訳『グラムシ・リーダー』御茶の水書房、1995年、236頁。また、「ヘゲモニー」と「イデオロギー」の区別については、次を参照のこと。Mouffe 1979: 168-204)。この指摘からすると、「ヘゲモニー」とは、武力的強力の制度的・心理的契機を補完する知的・倫理的契機であり、「ヘゲモニー」機能によって支配集団の利益が従属諸集団によっても受容されるという点では、T. パーソンスの「権力デフレ」とは逆の「権力インフレ」の状況を指していることになる (Arrighi 2005: 32)。
- 5) グラムシの広義の、ないし「拡大国家 (extended or enlarged state)」は、政治社会と市民社会との複合的統合として理解されており、「この2つのレベルは、支配的集団が広く社会に行使するヘゲモニーの機能に対応すると共に、国家と「法制的政府」^{ジュリディカル}によって行使される「直接的支配」ないし命令のヘゲモニー機能にも対応している」とする (Gramsci 1971: 12)。
- 6) Bell 1991: 50-51. 政治学における「例外主義」については、次を参照のこと。John G. Gunnell, *Imagining the American Polity: Political Science and the Discourse of Democracy*, Pennsylvania State University, 2004, pp. 269-70.
- 7) 齊藤光訳・解説『超越主義 アメリカ古典文庫17』研究社、1975年。
- 8) ヘーゲルは次のように指摘している。「北アメリカは、いまはまだ土地を開拓する立場にある。ヨーロッパのように、農民が無闇に増加することが阻止されるようになるときはじめて、住民は他所の耕地を目がけて押し寄せる代りに、自分の内にとどまって都会の営業と取引に専念し、市民社会のガツリとした組織を作ることになり、有機的國家を必要と感ずることになるであろう」と (『歴史哲学 (上)』岩波文庫、1971年、189頁)。
- 9) ヘーゲル『歴史哲学 (上)』岩波文庫、1971年、189頁。
- 10) 「こうして一人格に統一された群集は、コモン・ウェルス、ラテン語ではキウィタスとよばれる。これが、あの偉大なリヴィアサン、むしろ (もっと敬虔に言えば) あの可死の神 Mortall God の、生成であり、われわれは不死の神 Immortal 神のもつて、われわれの平和と防衛についてこの可死の神のおかげをこうむっているのである」(『リヴィアアサ

アメリカのヘゲモニー（中谷）

ン』第17章，岩波文庫第2巻34頁）。

- 11) Gramsci 1971: 263; Augelli and Murphy 1988: 129-31.
- 12) グラムシは次のように述べている。すなわち、「具体的現実において市民社会と国家は一体であるから、レッセ・フェールも国家“規制”の形態であり、立法的・強制的手段によって導入され、維持されることになる。それは自己の目的を自覚した意志的行為であって、自然発生の・自動的な経済的事実の表現ではない。したがって、レッセ・フェール自由主義はひとつの政治綱領であって、これが勝利するとすると、国家委員の変更を、また、国家自身の経済綱領の変更を、換言すれば、国民所得の分配の変更を呼ばざるをえないことになる」(Gramsci 1971: 160)。
- 13) 政治権力は、倫理的契機を基盤として、所与の社会関係を法的・政治的に制度化（機構化）することで政治的・社会的活動に「経路依存性（path dependency）」を与えようという点では、社会諸関係の複合的凝縮機能をはたす。
- 14) いわゆる“権力の3つの顔”においては、権力の行動論的・構造的側面が重視されるあまり、権力過程への心理的・観念的組み入れの契機が希薄化している。フーコーの理解に従えば、各人の「主体化（subjectivization）」とは、ヘゲモニー的権力の言説を媒介とした自己確認である限り、権力主体による「客体化（objectification）」であって、その限りでは主体の「従属化（subjugation）」の再生産をも意味し、「主体化」と「客体化」とは同一過程にあることになるが、それだけに、両者には矛盾と緊張関係を内包することにもなる（Penttinen 2000）。



（出典：Ofie 2004：48）

- 15) 武市健人訳『歴史哲学』岩波文庫, 上巻, 188-190頁。
- 16) 「例外主義 (exceptionalism)」, 「反例外主義 (anti-exceptionalism)」, 「脱例外主義 (post-exceptionalism)」については次を参照のこと。Daniel T. Rogers, *Atlantic Crossings : Social Politics in a Progressive Age*, Harvard University Press, 1998; Ian Tyrrell, “AHR Forum: American Exceptionalism in an Age of International History,” *The American Historical Review* 96, 4, October 1991.
- 17) トクヴィルは1831-32年に9ヶ月を, ウェーバーは1904年に13週間を, アドルノは1938年に亡命し, 11年間を過ごしている。なお, トクヴィルとウェーバーの旅行の行程は左図である。
- 18) 例えば, グラムシは, 「アメリカニズムとフォーディズム」において次のように述べている。「アメリカは偉大な『歴史的・文化的』伝統をもたないが, こうした鉛の外套の重みに苦しめられることもない。そのことが, 人民階級の生活水準がヨーロッパよりも高いにもかかわらず, 莫大な資本蓄積がおこなわれた主な理由の一つである。……過去の歴史的諸段階から残されてきたニカワのような寄生的堆積物が存在しないということが, 工業やとりわけ商業に, 健全な基礎を可能にしてきた。……歴史の推移によって, すでに合理化された前提条件が存在していたので, 暴力……と説得……をたくみに結合させ, そして生産を国の全生活の中心とすることによって, 生産と労働を合理化することが比較的容易であったのである。ヘゲモニーは工場から生まれ, ヘゲモニーの行使にあたっては, 政治とイデオロギーの専門的媒介者は最小限の数しか必要ではない」と(前掲訳書, 345-46頁)。
- 19) 「哲学」が思考の個別的営為において体系性を帯びるのに比して, 「コモン・センス」は特定の時代と民衆の特定の環境に共通する分散的で非体系的な一般的思考形態という特徴を帯びている (Gramsci 1971: 330)。
- 20) 「領域を拡大し, 党派や利益群をさらに多様化させれば, 全体中の多数者が他の市民の権利を侵害しようとする共通の動機を持つ可能性を少なくすることになる。……一致協力することが必要な人びとの数が増すにつれて, 彼ら間の意思の疎通が相互の不信によって阻まれることも無視できない」(斉藤・中野訳『ザ・フェデラリスト』岩波文庫, 1999年, 63-64頁)。
- 21) 社会的亀裂の重複化状況が民主政の安定化要件であるとする考えは, アメリカの多元主義民主政論の基調を構成している。例えば, 次を参照のこと。Lipset 1959.
- 22) ハミルトン「製造工業に関する報告書」(1791年)。ジェファソン『ヴァージニア覚え書』(1782年), 「質問19」, 「質問22」。
- 23) グラムシ, 前掲訳書, 346頁。
- 24) コックスは「敵対的帝国主義」の時代を第1局面(1870年代-1890年代), 第2局面(1900年-第1次世界大戦), 第3局面(1919年-1945年)に時期区分している。Cox, R. W., 1987: 163. また, コックスは, 国家の形態の変容と生産諸関係のパターンの変動という点から, 世界体制を(1)リベラルな国際経済(1789-1873年), (2)敵対的帝国主義の時代(1873-1945年), (3)第二次大戦後のネオリベラルな世界秩序, に時期区分している(Cox, Robert W 1987: 109)。ギルは1940年代以降の世界を資本主義の深化過程とし

アメリカのヘゲモニー（中谷）

たうえて、(1) 1940年代後期 1970年代前期（世界秩序の形成期）、(2) 1970年代前期 1980年代後期（変容期）、(3) 1990年代以降（グローバルな規模での拡大期）としている（Gill, S. 2003: 1）。

- 25) 『歴史哲学』岩波文庫，上巻，188頁。
- 26) Max Weber, *Economy and Society*, ed. By Guenther Roth and Claus Wittich, University of California Press, 1978, vol. 2, p. 971. また，W. ゾンバルトの「アメリカになぜ社会主義が存在しないか（Why is there no Socialism in the United States?）」（1902年）は「アメリカ例外主義」論の触媒の位置にある。*Why is there no socialism in the United States?/ Werner Sombart*, ed. and with an introductory essay by C. T. Husbands, foreword by Michael Harrington, M. E. Sharpe, 1976.
- 27) 例えば，次を参照のこと。Layne and Thayer, 2007.
- 28) 『原典アメリカ史』第4巻，岩波書店，1955年，137頁。

参 考 文 献

- Arendt, A. Clark, “International Law and Preemptive Use of Military Force,” *Washington Quarterly* 26, Spring 2003.
- Arendt, Hannah, *Crises of the Republic*, Harcourt Brace Janovich, Inc., 1969（高野フミ訳『暴力について』みすず書房，1973年）。
- Arrighi, Giovanni, “Hegemony Unravelling (I) (II),” *New Left Review* 32, 33, March/April, May/June 2005, pp. 23-80, 83-116.
- Augelli and Craig Murphy, *America's Quest for Supremacy and the Third World: A Gramscian Analysis*, Printer Publishers, 1988.
- Bell, Daniel, “The ‘Hegelian Secret’: Civil Society and American Exceptionalism,” in Byron E. Shaffer, ed., *Is America Different?: A New Look at American Exceptionalism*, Clarendon Press, 1991.
- Burgess, John W., “The Ideal of the American Commonwealth,” *Political Science Quarterly* 10, no. 3, September 1895.
- Cox, Michael, “The Empire's Back in Town: Or America's Imperial Temptation— Again,” *Millennium* 32, 2003, pp. 1-27.
- Cox, Robert W., “Social Forces, States, and Relations,” *Millennium* 10, 1981, pp. 126-55.
- The Political Economy of a Plural World: Critical Reflections on Power, Morals and Civilization*, Routledge, 2002.
- Cunningham, Frank, “Twilight of the Modern Price,” Presented in a draft form at the Conference, Dehegemonization: the U. S. and Transnational Democracy, at

- the Center for Global Studies and Center for Ethics, George Mason University, Arlington Virginia, April 5, 2006.
- Daalder, Ivo H. and James M. Lindsay, *America Unbound: The Bush Revolution in Foreign Policy*, Brookings Institution Press, 2003.
- De Vroey, M., "A Regulation Approach to the Interpretation of Contemporary Crisis," *Capital and Class* 23 (1), 1984, pp. 45-66.
- Gill, S., *Power and Resistance in the New World Order*, Palgrave Macmillan, 2003.
- Gramsci, Antonio, *Selection from the Prison Notebooks of Antonio Gramsci*, edited and translated by Q. Hare and G. H. Smith, Lawrence and Wishart, 1971.
- Harvey, David, *A Brief History of Neoliberalism*, Oxford University Press, 2005.
- Heisbourg, Francois, "A Work in Progress: The Bush Doctrine and its Consequences," *Washington Quarterly* 26, Spring 2003.
- Held, David and Ayse Kaya, eds., *Global Inequality: Patterns and Explanations*, Polity, 2007.
- Hofstadter, Richard, *The Progressive Historians*, Alfred A. Knopf, 1968.
The Paranoid Style in American Politics and Other Essays, Vintage Books, 1963.
- Huntington, Samuel, "Will More Countries Become Democratic," *Political Science Quarterly* 99, no. 2, 1984.
- Kamphausen, Georg, *Die Erfindung Amerikas in der kulturkritik der Generation von 1890*, Velbrück, 2002.
- Kiely, Ray, *The New Political Economy of Development: Globalization, Imperialism, Hegemony*, Palgrave Macmillan, 2007.
- Koh, H. Hongju, "On American Exceptionalism," *Stanford Law Review* 55, May 2003.
- Kolko, Gabriel, *The Triumph of Conservatism: A Reinterpretation of American History: 1900-1916*, Free Press, 1967.
Another Century of War?, New York, New Press, 2002.
The Age of War: The United States Confronts the World, Lynne Rienner Publishers, 2006.
- Layne, C. and Bradley A. Thayer, *American Empire: A Debate*, Routledge, 2007.
- Linklater, A., *The Transformation of Political Community*, Polity, 1998.
- Lipset, S. M., *Political Man: The Social Bases of Politics*, Doubleday Co., 1959 (内山秀夫訳『政治のなかの人間』東京創元新社, 1963年).
- McDougall, Walter A., *Promised Land: Crusader State; The American*

- Encounter with the World*, Houghton Mifflin Company, 1997.
- Mill, J. S., *On Liberty*, Penguin, 1973 (first published 1869).
- Mouffe, Chantal, ed., *Gramsci and Marxist Theory*, Routledge, 1979.
- Offe, Claus, *Reflections on America: Tocqueville, Weber and Adorno in the United States*, translated by Patrick Camiller, Polity, 2005, Polity.
- Oren, I., *Our Enemies and US: America's Rivalries and the Making of Political Science*, Cornell University Press, 2003.
- Ougaard, Morten, *Political Globalization: State, Power and Social Forces*, Palgrave Macmillan, 2004.
- Penttinen, Elina, "Capitalism as a System of Global Power," in H. Goverde, P. G. Cerny, M. Hauggard, and H. L. Lentner, eds., *Power in Contemporary Politics*, Sage Publications, 2000.
- Robinson, William L., *Promoting Polyarchy: Globalization, US Intervention, and Hegemony*, Cambridge University Press, 1996.
- Rosenberg, Emily S., *Spreading the American Dream: American Economic and Cultural Expansion, 1890-1945*, Hill and Wang, 1982.
- Ross, Dorothy, *The Origins of American Social Science*, Cambridge University Press, 1991.
- Ruggie, John G., "International Regimes, Transactions and Change: Embedded Liberalism in the Postwar Economic Order," *International Organization* 36/2, 1982.
- "American Exceptionalism, Exemptionalism and Global Governance," *Faculty Research Working Paper*, 2004 <http://ssm.com/abstract=517642> .
- Rupert, Mark, "Globalizing common sense: a Marxian-Gramscian (re)vision of the politics of governance/resistance," *Review of International Studies: Special Issue*, December 2003, pp. 181-198.
- "In the belly of the beast: Resisting globalization and war in a neo-imperial moment," in *Critical Theories, International Relations and the Anti-Globalization Moment: The Politics of Global Resistance*, edited by Catherine Eschle and Bice Maiguaschca, Routledge, 2005.
- Rupert, Mark and Scott Solomon, *Globalization & International Economy: The Politics of Alternative Futures*, Rowan & Littlefield Publishing, Inc, 2006.
- Williamson, Chilton, *American Suffrage: from Property to Democracy, 1760-1860*, Princeton University Press, 1960.

Wolin, Sheldon S., *Tocqueville Between Two Worlds: The Making of a Political and Theoretical Life*, Princeton University Press, 2001.